

4月から『子ども手当』の支給が始まります

4月から、これまでの『児童手当』に代わり、『子ども手当』として中学校修了までの子ども一人につき、月額1万3千円が支給されます。手続きなどの詳細については、対象となる世帯に、後日、文書でお知らせする予定です。

※公務員の方は職場での手続きとなります。

◎『児童手当』と『子ども手当』の比較

	児童手当 (3月まで)	子ども手当 (4月以降)
支給対象児童	小学校卒業まで	中学校卒業まで
手当の額 （月額）	3歳未満と第3子以降は1万円、それ以外は5千円	1万3千円（一律）
所得制限	あり	なし

▼問い合わせ 子育てG
(☎85)5634

『登別市次世代育成支援行動計画』(後期計画)ができました

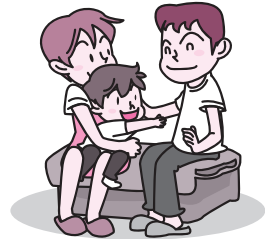
この計画は、法律に基づき平成22年度から平成26年度までの5年間に、市が取り組む少子化対策や子育て支

援策を定めたものです。

計画書は市ホームページで閲覧できるほか、市役所1階市民コーナーや各支所などに配布していただきますのでご覧ください。

▼問い合わせ 子育てG
(☎85)5634

『西胆振地域定住自立圏形成方策調査報告書』を作成しました



『西胆振地域定住自立圏形成方策調査報告書』を作成しました

西いぶり広域連合では、西胆振地域における定住自立圏（中心市と周辺市町が、自らの意思で1対1の協定を締結することで形成される圏域）の可能性を調査するため、平成20年度に策定した『西胆振地域づくりビジョン』を参考に、連携事業の可能性とまちづくりの効果などを検討し、定住自立圏形成の方向付けを図る資料とするため、『西胆振地域定住自立圏形成方策調査報告書』を作成しました。

『同調査報告書』は、市ホームページで公表しているほか、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、図書館、市民活動センターで閲覧することができます。

▼問い合わせ 企画G
(☎85)1122

平成21年度事務事業評価について皆さんの意見を募集します

平成21年度事務事業評価調書が完成しましたので、調書の公表を行い、事務事業評価内容について市民の皆さんからご意見を募集します。いただいたご意見は、次年度の事務事業評価において、事務事業の改善などの検討に活用させていただきます。

◆ご意見をお聞きする事業の概要

事務事業評価は、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検することで、事業の適正・効率化を図るとともに、市民の皆さんへの行政運営の透明性と説明責任を確保することを目的としています。

◆ご意見の募集期限 4月30日(金)

◆資料の閲覧 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、図書館、市民活動センター、企画グループ（市役所2階）でご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています

◆ご意見の例

- 例1：「○○事業」については、△△のように改善すればもっと市民が利用しやすくなる。
 - 例2：「○○補助金」については、対象者を制限し経費の削減を図るべき。
- など、皆さんのご意見をお寄せください。

◆ご意見の提出方法

市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、図書館、市民活動センター、企画グループに備え付けの専用紙を使用いただくか、任意の用紙に①案件名②住所③氏名④電話番号⑤ご意見を記入し、企画グループへ郵送またはファクス、Eメールでお寄せください。また、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、図書館、市民活動センターの『ご意見投函箱』に投函することもできます。ただし、電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

◆ご意見に対する回答

寄せられたご意見に対する市の考え方を市ホームページに掲載（氏名、住所、電話番号は公表しません）するとともに、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、図書館、市民活動センター、企画グループに閲覧用ファイルを備え置きます。なお、意見を提出された方に対して個別の回答は行いません。

問い合わせ

企画グループ (〒059-8701中央町6丁目11・☎85)1122・☎85)1108、Eメール:kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です